

## まごころ寮改修設計業務受託者選定要領

新潟県中越福祉事務組合

本案件は下記の業務について、以下の内容で競争見積り合わせを行うものです。

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

障害者支援施設まごころ寮改修基本設計・実施設計業務

#### (2) 業務目的

当組合が運営する「まごころ寮」は昭和58年に設置され、築35年が経過し、現在、施設の狭隘化や段差等により、入所利用者の日常生活や入所利用希望者の受け入れ等に影響が生じています。

現在、居室は、4人部屋となっており、現制度の設備基準を満たしていないことによる狭隘化やプライバシー保護の問題等から、より個別的な空間の創出の必要性があること、また利用者の高齢化による機能低下に対応するためのバリアフリー化の必要性及び設備関係の老朽化の問題から早急な施設整備が必要です。

このことから、施設の改修と設備の更新を図るものです。

#### (3) 業務の仕様について

「まごころ寮改修設計業務委託仕様書」参照

#### (4) 履行期限

契約の日から平成31年3月31日まで

### 2 見積書を提出するために必要な要件

見積り提出者は、次の掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 過去5年間で 1,000 m<sup>2</sup>以上の障害者施設、または介護福祉施設での新築または改修の設計実績を有していること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による、一級建築士事務所の登録を行っている事業所であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (4) 設計事業者は、長岡市、三条市、加茂市、見附市、田上町に本店を有していること。
- (5) 見積書提出時には、見附市測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格を有すること。
- (6) 見積書の提出期限日において、長岡市、三条市、加茂市、見附市、田上町及び新潟県から指名停止を受けていないこと。

- (7) 管理技術者は、一級建築士であること。
- (8) 管理技術者及び計画・意匠を担当する主任技術者は、参加者の組織に所属していること。

### 3 手続等

#### (1) 提出書類

①見積書（任意の様式）

②別紙指定様式の「事業者の業務等の実績」

（過去5年間で 1,000 m<sup>2</sup>以上の障害者施設、または介護福祉施設での新築または改修の設計実績）

※様式は新潟県中越福祉事務組合ホームページ <http://www.magokoro-mitsuke.jp> より取得してください

③管理技術者及び計画・意匠を担当する主任技術者について、上記2 見積書を提出するために必要な要件（7）（8）について証明する資料（任意の様式）

#### (2) 見積書等の提出期間

平成30年8月7日（火）から平成30年8月23日（木）の土・日曜日及び祝祭日を除く8時30分～17時00分まで提出期限内に事務局に直接持参により提出してください。

#### (3) 結果通知

平成30年8月31日まで

#### (4) 事務局

〒954-0036 新潟県見附市田井町 4476 番

新潟県中越福祉事務組合 総務係

TEL 0258-62-1811 FAX 0258-61-0828

電子メール [magokoro@magokoro-mitsuke.jp](mailto:magokoro@magokoro-mitsuke.jp)

### 4 その他

#### (1) 参加の辞退

見積書を提出後、参加を辞退する場合は、8月27日（月）までに書面で提出してください。（任意の様式で可）

(2) 期間の延期等の変更の連絡については参加者に通知します。

(3) 提出された書類は目的以外には使用しません。また提出された書類は返却しません。